

事例報告②

竹田市の 一体的実施の取組



大分県竹田市役所 保険健康課 国保・高齢者医療係
保健師 渡邊 法恵



■ 本日の発表内容

1

一体的実施事業を開始した背景

2

事業における組織横断的なしくみづくり

3

一体的実施事業における取組と展開の実際

- ・ 国保事業や介護予防事業を活用した取組
- ・ 地域課題と一体的実施事業を連動させた取組
- ・ 多部門・多職種協同による一体的実施の取組

竹田市の紹介

◆ 人口 20,276人（令和4.3.31時点）
高齢化率 48.3% 後期高齢化率 27.5% 介護認定率 19.7%
85歳以上割合は13.1% （R2.8.5総務省公表資料） **全国の市で1位**

◆ 世帯 9,994世帯（令和4.3.31時点）
一世帯当たりの人数が減少、単身高齢者・核家族世帯の増加

◆ 山々に囲まれ自然豊かな地域であり、**農業**や**観光**が基幹産業
地区によって特色ある産業や生活様式等が異なる

◆ 地区の構成

4地域

19地区

竹田				
竹田	岡本	玉来	入田	宮城
明治	豊岡	松本	姫岳	城原
		菅生	宮砥	
東部		西部	南部	北部

荻	久住			直入
荻	久住	白丹	都野	長湯
柏原				下竹田



地区の高齢化率 最小36.1% 最大65.6%

竹田市の保健事業

- ◆ 特定健康診査受診率：47.0％(令和3年度)
特定保健指導実施率：84.3％(令和3年度) **制度開始からほぼ60％以上を維持**
- ◆ 国保保健事業：受診勧奨対策、継続受診対策、早期介入保健指導、生活習慣病重症化予防、糖尿病性腎症重症化予防、重複・頻回受診・重複服薬者保健指導 等
- ◆ 健康づくり組織支援：27団体
- ◆ 介護予防・日常生活支援総合事業：
高齢者福祉課、保険健康課、地域包括支援センターが協力して推進
- ◆ 介護予防に資する住民主体の通いの場の参加割合：延べ4割以上 **大分県1位**
- ◆ 竹田市の健康づくり政策：**健康一直線（健康づくりに関して横断的な政策展開を行う）**
- ◆ **後期高齢者医療の保健事業は、広域連合が直営実施している**

保険者努力
支援制度
県内順位 1位

初年度から取り組むことになった背景

国保 後期 医療 部門

- 後期高齢者の比率が高く、一刻もはやい対応が求められていた。
- 早期の取り組みによる専門職の確保の期待と、**国保部門に専門職の再配置**を検討していた。※H19年度から国保部門の保健師を配置

介護 部門

- **介護・医療データから介護予防事業の評価を行う**必要性を感じていた。
- 高齢者の生活習慣病の重症化予防と社会参加・居場所づくりの促進と**連動**して行う必要性があった。
- 低栄養などフレイルに関する地域課題の解決が求められていた。

ヘルス 部門

- 制度によって**年齢や保険の種類で区別**され、十分な関りが持てなくなることに違和感ややりづらさ等を感じていた。

情報共有や議論をする場がすでにあり、日頃から連携がとれていた。

思いと場と一体的実施事業内容が合致した

部署と専門職の配置状況

竹田市役所 本庁舎

【国保・後期高齢者医療部門】

…保険健康課 国保・高齢者医療係

国民健康保険に関すること(健診や保健事業等)
後期高齢者医療に関すること

保健師 (企画・調整担当)

管理栄養士 (副担当および地域担当)

会計年度任用職員 保健師、歯科衛生士

KDB保有

【ヘルス部門】…保険健康課 健康増進係

市民の健康づくり全般、地区担当保健師の配置

統括保健師

健康増進係 保健師6名 (地区担当)

管理栄養士 (栄養業務)

会計年度任用職員 管理栄養士

後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療に関すること
(後期高齢者への保健事業等)

竹田市総合社会福祉センター (市役所隣)

【介護部門】…高齢者福祉課

介護保険に関すること

(介護保険事業、在宅医療、認知症対策等)

介護保険係 保健師2名

地域包括支援センター(竹田市社会福祉協議会)

保健師、理学療法士、作業療法士、
歯科衛生士、言語聴覚士 等

協議する場の設定

区分	会議名	開催頻度
庁内会議 …関係者が 協議する場	介護予防連携推進会議	月1回 年間出席率 80%以上
推進会議 …外部関係団体 を含めて 協議する場	【ヘルス部門】健康づくり推進協議会	いずれも 年2回
	【保険・医療部門】国保運営協議会	
	【介護部門】介護保険事業計画等策定運営委員会 介護予防支援実務部会	
専門職庁内会議	保健・福祉・介護連携会議	月1回

定期的に協議する場があること

→情報共有・相互活用・共同実施

保健・医療・介護部門に協議の場があること →多分野の意見を反映

各種計画に「フレイル対策」「一体的実施事業」を明記

ロジックモデルを活用した事業整理と見える化

めざす姿

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができる期間の延伸
とQOLの維持・向上

課題

国保・後期
の連動

フレイル対策

保健と介護の
一体的実施

事業の充実

目的、目標

生活習慣病とフレイル予防を
中心とした介護予防の推進

関係機関の
連携強化

事業の充実

必要な要素

フレイルに関する
各種取組

企画調整、課題の明確化
部署を横断した連携のしくみ

取組分析
新規事業立案

手段・方法

高齢者への支援

対象者抽出

事業の企画調整
地域課題の分析

関係団体との
連絡調整

具体施策

各種取組実施

チーム形成
横断的地域診断

会議の実施
支援・評価委員会

評価内容

各施策に対する評価指標

一体的実施事業の実施内容状況

	区分	R2	R3	R4
ハイリスク	低栄養	○	○	○
	口腔機能		○	○
	服薬		○	○
	重症化予防（糖尿病性腎症）	○	○	○
	重症化予防（その他生活習慣病）		○	○
	重複・頻回受診者		○	○
	重複投薬・併用禁忌・多量投薬者		○	○
	健康状態不明者	○	○	○
ポピュレーション	健康教育・健康相談	○	○	○
	フレイル状態の高齢者等の把握・支援	○	○	○
	環境づくり、普及啓発や参加勧誘		○	○
	健診・医療受診勧奨、サービス利用勧奨	○	○	○

健診結果や
アンケート結果
を活用

健診結果や
レセプトデータ
を活用
国保事業と
同時実施

各部署と
地域包括支援
センターが
協同実施

国保事業や介護予防事業を活用した一体的実施の取組

● 国保保健事業と一体的実施事業のハイリスクアプローチを同時実施している

- ・ 重複・頻回受診者、重複投薬者は、同じ方法で対象者抽出を実施
- ・ 健康状態不明者の対象を、令和4年度から65歳以上に拡大して実施

→ **国保保健事業を担当する係に、一体的実施事業担当を配置
国保部門とヘルス部門が同じ課にある**

● すでに実施している健康教育や健康相談に ポピュレーションアプローチを落とし込んで実施している

一つの通いの場に、地区担当保健師と地域包括支援センターそれぞれが関わる機会を活用して、「フレイルの啓発と啓発効果の評価」を実施

→ **既存の介護予防事業や健康増進事業の場を活用**

低栄養の課題

地域ケア会議等で

- ・ 低栄養による入退院を繰り返す事例
- ・ アルブミン値3以下の者が多くいる

情報分析(データ分析、配食個別事例の検証)

- ・ 低栄養群と対照群の医療、介護、有病状況分析
- ・ 配食サービスの利用理由の分析

高齢者への支援

(低栄養者の介入、フレイルの健康教育)

- ・ 健診や通いの場での質問票から低栄養者を抽出し、介入
- ・ 通いの場でフレイル（低栄養）の健康教育

体制づくり(栄養作業部会と栄養連携会議)

- ・ 栄養作業部会：庁内専門職から選出(栄養士・保健師・歯科衛生士)し、環境整備、取組を具体化するため月1回協議を実施
- ・ 栄養士連携会議：市内の行政、医療機関、施設、学校関係等にいる栄養士が集い、各領域・分野を超えて地域の健康課題の解決に向けた取組を協議を実施

新たな展開

【課題】 健診や通いの場の介入では低栄養予防対象者の出現率が低い
フレイルの健康教育実施数か月後、認知度は30％程度、実践度・波及効果度も低い

環境づくり

スーパー等と協働

肉摂取拡大キャンペーン
やわらかい肉を安価で提供
肉の部位別たんぱく質量
の掲示
調理レシピの提供等
→ささみ肉：**売上2倍以上増**
(前年度比)

人材育成

食生活改善推進協議会 による健康教育

食推会員自ら低栄養予防の
学習を実施
(平均年齢約70歳)
地域の集まる場で**食推が**
講師となり健康教育を実施

普及啓発

ケーブルテレビの活用

家庭で簡単にできる
フレイルチェックの
方法を啓発

片足立ち
ペットボトルキャップあけ

多部門・多職種協同による一体的実施の取組

令和3年度～

● 健診会場でのフレイルチェック実施による事業対象者把握

【課題】 介護予防サービス対象者の抽出に労力がかかる。新規利用者の掘り起こしが難しい。

【保険・医療、ヘルス部門】 モデル地区5～6か所の地区巡回健診の会場
【介護部門】 フレイルチェック(片足立ち、握力測定)を実施し、
事業対象者を抽出

【地域包括支援センター】 対象者に声かけ、介護予防サービスの利用につなげる

→ **要注意者80人中12人が新規に介護予防事業利用**（令和3年度実績）

モデル地区以外

【保険・医療部門】 健診の問診票で運動機能低下者へ介護予防事業の利用勧奨案内
【介護部門、地域包括支援センター】

通知者に声かけ、理学療法士や歯科衛生士なども関わる
C型介護予防サービスにつなげる

まとめ

- ◆横断的な連携体制をつくるためには、定期的に協議する場、計画へ位置づけ
共通理解を得るためのはたらきかけが必要（開始初年度に）
- ◆「一体的実施事業は、保健事業や介護予防事業の中の一事業である」
「制度間で対象者を区別しない」という考えをもつことで、
枠にとらわれず様々な取組が実施可能になる
- ◆「一体的事業」をキーワードに、双方が利益を得られる事業をすることで
協力体制が進み、さらなる事業展開につながる
- ◆広域連合・国保連合会・県の連携体制のもと、多くの支援をいただいた
情報交換、助言、技術的支援をいただくことで、本事業がより充実した
ものになった

今後も、**各部署・団体の相互補完**のもと取組をすすめ、
高齢者の健康寿命の延伸とQOLの維持・向上をめざしていきたい